

第1章 ビジョン策定の趣旨

1. 目的

近年は情報関連技術や交通網の発達に伴い、国家間の交流の枠を超えて、都市と都市による経済的・文化的な交流が活発化しており、諸外国との間でひと・もの・情報など様々な交流が進展しています。

また、我が国において少子化、高齢化、人口減少社会が本格的に到来する中、出入国管理及び難民認定法（以下「入管法」という。）の改正により外国人材を活用しようとする新たな動きが全国的に浸透し始めました。

こうした中、本市では、姉妹都市をはじめとする海外都市との青少年交流や市民相互訪問、「クリスマス」や「温泉」などといった特定のテーマを通じた、民間交流の推進、さらには東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるホストタウンの取組など、海外との多様な交流を進めています。

同時に、近年、本市に在住される外国人市民の数は年々増加傾向にあり、多くの留学生や技能実習生の方々が、本市で学び、働きながら暮らしていることから、様々な国の文化や習慣を互いに尊重しながら国際理解を深めていく、多文化共生社会の構築の必要性がこれまで以上に高まっています。

こうした本市の国際化の進展を受け、海外都市との新たな交流や外国人市民にとっても安心して暮らしていける地域づくりなど、本市として、新たな国際化に向けた方向性を明示することが求められています。

本ビジョンは、2013年3月に策定した「山口市国際化推進ビジョン」からバトンを引き継ぎ、また、発展を目指し、市民や民間と行政が一体となり、本市における国際化、グローバル化を推進し、多文化共生社会の構築に向けた中長期的な展望を示すために策定するものです。

本ビジョンの策定は、グローバル化が進展する世界において活発な都市交流を推進することにより、本市のさらなる発展と存在感を発揮するとともに、外国人市民の活躍を促進し、人口減少が本格化する中にも持続可能なまちづくりにつなげることを目的としています。

なお、本ビジョンでは、本市で生活を送る「在留外国人」の方々を市民の一員として捉え、「外国人市民」として表現しています。

2. ビジョンの位置付け

本ビジョンは、本市の中長期的なまちづくりの方向性を示す「第二次山口市総合計画」を上位計画とし、国際交流の推進と多文化共生の推進を図る本市の国際化を総合的に推進するための部門計画として策定するものです（図1-1）。

また、国際化の推進は、様々な分野に及ぶことから、本ビジョンのみならず、今後は各施策におけるそれぞれの部門計画（基本計画・施策別計画など）にも反映していくこととなります。

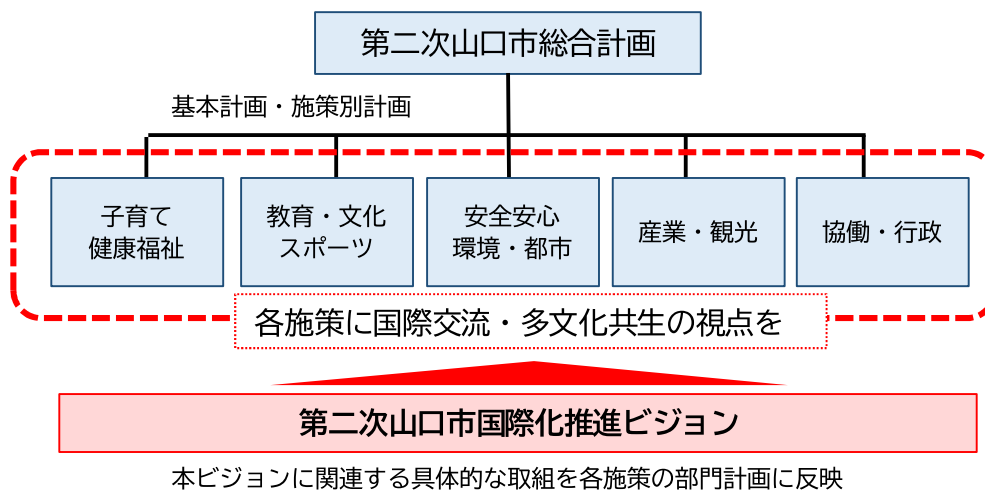


図1-1 本ビジョンの位置づけ

3. 計画期間

「第二次山口市総合計画」における施策との整合を図るため、本ビジョンの計画期間を2021年度から2027年度までの7年間とします（図1-2）。



図1-2 本ビジョンの計画期間